

念願の「電気工事二法」改正案 国会で可決成立!!



三重県電気工事業工業組合
三重県電気工事協力会
発行人 角谷 利夫
編集責任 角谷 広報委員会

全日本新聞紙上などで度々解説のとおり、全国組合員の悲願でもあった「電気工事士法」と「電気工事業法」のいわゆる電気工事二法の改正案が8月21日国会で可決成立した。

本年7月30日に衆議院商工委員会提案の改正案が衆議院本会議で、引続き8月21日参議院本会議で可決成立したものである。

その内容をみると、電気工事士法では電気工事士を「第一種」「第二種」に区分した上で、
①これまでとくに法的資格を必要としなかった自家用

電気工作物の工事を「第一種電気工事士」に義務付ける。

②一般用電気工作物の工事は「第一種」あるいは「第二種」電気工事士に義務付ける。

③自家用電気工作物のうち特殊な工事（例えばネオン工事等）は「特種」電気工事士に義務付ける。

④自家用電気工作物の電気工事の中で簡単なものに從事できる「認定電気工事從事者」を設ける。

⑤「第一種」電気工事士に對し自家用電気工作物の保

いても「土法の改正」に伴い一部改正され、自家用電気工作物のみの電気工事業を営む者に通産大臣、都道府県知事への電気工事業の開始の事前通知などが義務付けされた。この法律の施行は一年後となり、施行から二年後に適用される。改正に伴う経過措置として、現在、電気工事士の資格を持つ、実務経験三年以上の者等に対しても講習の受講

により第一種電気工事士の資格を与えることが付則で定められている。
このため、ほとんどの業者の既得権は確保されるとみられ、すぐに大きな変化はない見込みである。

今回の法改正により、中小電気工事業者にとって営業範囲が拡大されるとともに、業界秩序が一段と確立され業界の地位向上と発展が期待されるものである。

通商産業大臣表彰

角谷理事長が受賞



体などの各部門において、

自主的な電気保安の重要性をよく認識し多大の貢献をされた功労者に対する授賞であり、本年度この晴れの表彰者として角谷理事長が選ばれ、去る8月6日、東京において直接受賞、永年にわたる電気保安功労が称えられました。

誠にお目出とうございました。

一方、電気工事業法につ
いては、電気工事施工に際して、高いレベルを有する主眼は、電気工事施工に際して、高いレベルを有すると國から認められた、それとの有資格者に義務付けられ、電気工事士は電気工事士に對する通商産業大臣表彰が行なわれた。

電気使用安全月間中の中央での主要行事として毎年電気保安功労者に対する通商産業大臣表彰が行なわれた。

工場、事業所、個人、團

した。

石川県工組との交流研修会実施

七月十七日～十八日の両

ジユール。

日にわたり本部役員ならび

に青年部会役員の参加によ

る交流研修会を実施。

雇用改善推進事業の一環

として、組織としての現状

研修と併せ、組合運営全般

についての実態交流による

研修のため計画されたが、

当日遠方の役員の早朝出発

等協力され津を貸切バスに

て9時出発という強行スケ

予定より若干早く到着、

先方の出席予定者である常

務理事の方々は常務理事会

を開催中であったが急拝変

更、早速当県役

員との交流研修

に入る。

双方の役員紹介

後、交換した資料を参考に組合運営内容、実

態等活発な意見交換・交流を実施、組合運営内

容については全

国的にも先進的で、その強力な

組織力は著名であるが、その内

正とともに改組しながら現在に至っている。

◎組織状況

現在県内電気工事業者のほとんど全員が加入してお

り、現組合員は四九九名、(内一人親方は四十一名)

容と実態を見聞するにした
が、さすが全日電工連会長である米沢理事長の指導のもとに全員が協力一致、
今日の組合が成立っている
ことがよくわかる。しかし、現在の充実した組合事業も一朝にしてできるものでなく、永年の組合員の努力の積み重ねの結果であることは十分理解できた
が、いろいろ参考になることが多い、今回の交流研修は非常に有意義であり、今後組合運営全般にわたつての意識向上に大いに役立つものと期待される。ちなみに石川県工組の概要はつきのとおり。

◎活動状況

全国的にも例を見ない事業としては、電力会社の配電工事の共同受注で一括受注した工事を配電線工事と引込線工事に区分し、資格基準に適合した組合員に施工させる万全の体制をとっている。61年度の受注額は22億余円となつてお

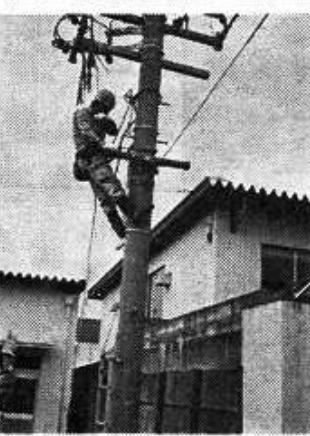
り、この安全作業に役職員一体となり徹底を期している。
また、共保契約業務については全国のトップを切り、
現在二千数百件の契約を締結、その推進力となる取組み方も漸新的な発想での指導が大きな力となつている。
なお福利厚生事業としても、完備された各種共済事業とともに、保険事務組合による事業等万全を期す一方、各種事業による手数料収入が大きな組合財源ともなっている。
その他配電線工事の共同受注に伴う資材共同購売事業は、年間6億5千万円にも達する等、積極的な組合事業が注目される。

☆

概略のとおり特異な状況、条件ではあるが、組合独自の教育訓練を実施している。61年度の受注額は22億余円となつており、この安全作業に役職員一体で、参加された各役員の今後の活躍が期待されるところである。

電気使用安全月間 8/1-31 主催 通商産業省

あなたが防ぐ 電気事故



安全作業訓練

電気工事は登録（認定）機関の登録工事であります。これは、電気設備の安全管理を実施しているマークです。

参加による貴重な奉仕活動

を展開した。

また、電気工事を施工する組合員自身の研修についても、月間前

の七月から各地区で積極的

新聞紙上にも大きく報道された配線診断

に実施し、昇降柱訓練、安全作業訓練、保護具計測器類の整備点検、交通安全講習、救急法訓練、ビデオ活用による電柱昇降柱研修など、猛暑にめげず熱心に受講されるなど大きな効果をあげることができた。

現代社会で文化的な生活を営んでゆく上で、欠かすことのできない電気エネルギーであるだけに、感電事故発生率が高いとされる夏場八月に行う「電気使用安全キャンペーン」の重要性を改めて痛感せざるを得ない。

この運動も昭和56年以来、通商産業省主唱のもとで、毎年電気関係団体が全国一斉に実施しているものであり、本年は七年目を迎えた。

特に一般電気工事施工に携わる我々業界としても、

「一般家庭を主軸に電気使用の安全に関する啓蒙を行って電気設備の改修を実施するとともに、あわせて電気工事を行う者の研修を行い、一般電気工作物の保安確保と電気災害の防止に資すること」を目的に組織をあげて取り組み、各地区でも地域関係団体とのタイアップにより諸行事が計画実施された。

独居老人住宅・公共施設・重要な文化財施設などの配線診断と改修工事、一般住宅の集団点検、電気相談、改修等に組合員全員の協力

8月は 電気使用安全キャンペーン実施

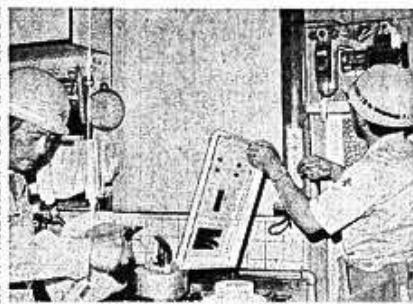
発行月：昭和62年(1987年)8月22日(土曜日)

タコ足配線してませんか？

津電気工事協組が無料点検

独居老人宅を回り

アドバイスに不安も一掃



配線設備を点検する組合員(津市西丸之内)

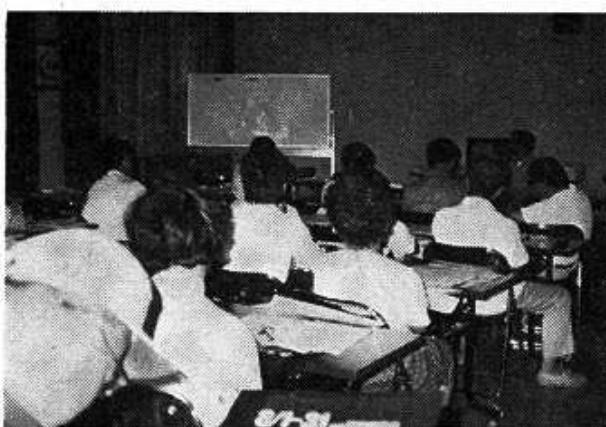
建設雇用改善推進事業報

(その一)

前号でお知らせのとおり
62年度「建設雇用改善推進
事業」が尾鷲、桑名会場と
順次実施されております。

△雇用管理講習会△

社会保険労務士・鈴木勇
氏を講師に迎え「建設雇用
管理ハンドブック」をテキ
ストに雇用管理の実務につ
いて研修、特に鈴木講師は

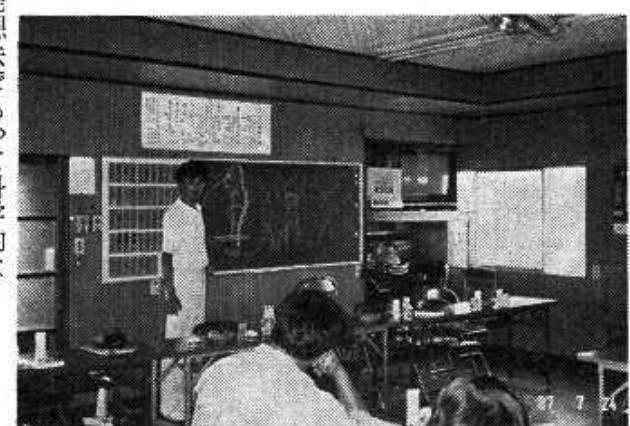


桑名での健康管理講習

永年にわたる労働行政、関
係部門の役職等、豊富な実
務経験に基く現場での諸問
題など、実例による解説を
中心に指導され、受講者も
順次実施されております。

△健康管理講習会△

各自の事業所における問題
点、疑問点など活発に質
問、これから雇用に際し
ての有意義な講習会として
注目されております。



スライド利用による職長研修会(尾鷲)

△職長研修会△

平岡令孝講師
により「心と
体の健康づく
り」をテーマ
に、人体の構
造とその機能
をよく知り、
毎日のたゆま
ざる健康づく
りと故障防止
のための簡単
な管理方法な
どについて、
実際に、身をもって日常の健
康管理の大切さを痛感、嚴
しい経済情勢の中であつて
雇用管理者として、また經
営者としての健康保持の大
切さ、従業員に対する灾害
防止の基本ともなる健康

常に適切な
事業である
との好評を得た。

△雇用管理実態調査△

電気工事業界の雇用対策
資料として今回各事業所に
おける「雇用管理実態調
査」をアンケート方式にて
すすめています。

経営環境の厳しい中で、
業界発展のためその実態を
把握し、今後の雇用対策資
料とし役立てたいと思いま
す。調査期間は9月30日ま
でとなっていますので、
各事業所の労働条件の実態
についてご記入いただき、
ご協力のほどお願ひいたし
ます。

中電の職長トレーナーを
講師に、各事業主を対象に
実施している。

各作業現場における組作
業の職長としての義務、責
任、心構えなどについて研
修、従来の安全作業講習な
どを一步進め雇用管理者と
してまた現場監督者として
の立場を明確に認識し、万
能。

管理の重要性があらためて
見直され認識を新たにし
た。

なお、受講後の会員の感
想として
は、業界の
技術、経営
面の研修も
大切である
が、すべて
の基本とも
なる健康保
持管理の重
要性を考え
るとき、非
常に適切な
事業である
との好評を得た。

この研修を機会に、從來
以上に職長としてのあり方
を十分研修され、安全第一
の職場づくりに励まれんこ
とを念願している。

△各地区リレー訪問記

尾鷲地区を訪ねて

「尾鷲よいとこ、朝日をうけてヨイソレ……」尾鷲節は今や三重県の代表的民謡として知れわたっている。

今回はこの尾鷲地区訪問

!!土用のむし暑い一日、紀

勢本線「尾鷲駅」で下車、尾鷲営業所へ直行する。

地区定例会場である「中電増設に伴う巨大な集合煙突のそびえ立つ正門の前である。尾鷲地区管内は山と海

からの各種事業内容についての打ち合せ、連絡事項、協力依頼事項など、森本理事長の明快な議事進行に、手際よくまとめられて行く。このような例会後、地区役

尾鷲地区では、この協同組合とともに協力会、工業組合の事業等を推進しているが、地勢的に広範な地域であるため、各市町単位に、

もなく、過当競争も避けらる。なお地区内での員外業者ブルは皆無である。

活動内容については、委員会制度の活用による諸事業の推進の他、材料の共同購入（現在年一回程度）、団体保険への加入、融資保証事業等を行っているが、地域協同組合発足から日浅く今後の事業充実が課題でもあり、希望もある。現在の事務所についても借家であるが、幸い中電営業所に近く、散在している組合員の連絡場所として有効に活用されている。

大きな山また山に包まれし、それぞれの地区責任体制をとっている。また、電力会社の地域割りから、ご存知のとおり同

じ三重県である熊野市の大部、南牟婁郡は隣の和歌山工組管内である。それだけに工事業界の相互進出が考えられるが地勢的な関係からかその実態は殆んど例がなく、また地区管内の各市町関係工事においても同様、電気工事施行についても地元優先のルールが成立しているため業界内のトラブルは皆無である。

活動内容については、委員会制度の活用による諸事業の推進の他、材料の共同購入（現在年一回程度）、団体保険への加入、融資保証事業等を行っているが、地域協同組合発足から日浅く今後の事業充実が課題でもあり、希望もある。現在の事務所についても借家であるが、幸い中電営業所に近く、散在している組合員の連絡場所として有効に活用されている。

尾鷲地区定例会

(名 称)	尾鷲電気工業協同組合
(所在 地)	尾鷲市大字南浦折橋九九二ノ一
(電 話)	〇五九七二一三一〇一六四
(設立年月日)	昭和56年8月3日
(出 資 金)	七七九万円
(役 員)	理事七名、監事一名
現 在 理 事 長	森 本 一 夫

太平洋に面した天下の良港尾鷲を訪ね、想い出される歴史の一端を紹介しよう。街の中心にデーンと構えた緑の「中村山」は尾鷲節にも歌われ、市のシンボルともなっている。今は市の

れているとのことである。

このような実態から会員の結束力も強く、毎月開催される例会の出席率も常に90%以上と非常に協力的であります。

(前ページより続く)
 発展とともに昔の半分以下と小さくなっているが、戦国時代は尾鷲を守るために「とりで」であったといわれる。

一見静かな憩の場でもある山だが、戦乱の中では格好の陣地とされ、尾鷲の命運を決めた山もある。

天正十年（一五八二年）新宮の「坪内安房守氏善」の軍勢二千人が海と陸路の二手に分かれ尾鷲に攻めこんだ。当時尾鷲は「伴」「別当」「庄司」「北村」「世古」らの郷士が共同で治め平和が続いていた。驚いた郷士たちは村人を集め「中村山」を本陣に「瀬木山」「古戸野」等の三陣地を固め、二～三日のにらみ合



尾鷲地区役員とともに（事務所前にて）

その後「和」を結んだ尾鷲は「堺内安房守」の支配下に入ったが、この勇氣ある戦いの名譽を忘れまいとする住民は、この戦いの姿を祭りの中に残して伝えた。

毎年二月勇壮に繰り広げられる“ヤーヤー”祭りがそれであり、祭りを担当する三つの当座（当番）も攻撃に布陣した三陣の名残りといわれる。

こうした歴史的話題の他に宝暦年間（一七〇〇年代）土地の林業家「土井家」が薩摩から移入した猛宗竹によるみごとな「土井竹林」も全国的に知られている。また天然記念物である尾鷲神社境内の大クスノ木（樹齢一千年以上）といわれ、幹周りが九〇メートルの巨木がそびえるなど古くから山と海を対象に発展した尾鷲の風土が偲ばれる。

（訪問：服部、大矢）

会員異動のお知らせ

会員異動は下記のとおりです、名簿の追記修正をお願いします。

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話	郵便番号	登録届出申請番号
松阪	加入		32153	堀川電気	堀川和之	松阪市八重田町95	0598 58-2167	515	62-64
鳥羽	"		33324	石橋電工	石橋甚吉	鳥羽市桃取町351-1	0599 37-3123	517	62-30
松阪	退会		32002	㈲稻葉電気商会	稻葉文雄	松阪市本町2194	0598 21-0061	515	61-185
四日市	変更	新旧	34055	近畿工業総名古屋支店、四日市(営)	梅本昭二	四日市市新正二丁目8-18 四日市市新正二丁目8-28	0593 52-7444	510	届、大臣46203

本部事業の

主なうごき

「建設省」

電気工事施工管理技術

検定制度創設が決定

◎62・7・1 (水)
事務局会議 (24名出席)

62年度事業推進のための
細部打合せと業法取扱い
その他事務処理統一につ
いて

◎62・7・2 (木)
経済(委)小委員会
(3名出席)
雇用管理実態調査(アン
ケート)案作成

◎62・7・11 (土)
三役会議 (4名出席)
組織、定款検討特別委員
会のあり方など今後の組
合運営全般について

◎62・7・17 ~ 18 (金~土)
理事会ならびに石川工組
交流研修会 (23名出席)
加入・退会者の承認他、
別項のとおり。

◎62・7・20 (月)
職長研修会・地区取材・
尾鷲地区 (36名参加)
地区取材内容は別項のと
おり。

雇用管理講習会、健康管
理講習会
桑名地区 (32名参加)

◎62・8・6 (木)
伊勢地区 (60名参加)
社会保険と退職金制度の
説明会

◎62・8・19 (水)
鵜方・鳥羽地区
(38名参加)
社会保険と退職金制度の
説明会

◎62・8・26 (水)
技術委員会 (11名出席)
62・10・6 実施予定の引
込内線工事、技能オリン
ピック大会の実施要領な
ど細部事項の審議および
安全推進対策事項の検討

建設省は7月31日の閣議
に電気工事施工管理技術檢
定の創設を盛り込んだ建設
業法施工令改正案を提出、
了承され、8月4日付の官
報で公布された。

これによって今後、同省
は省内に技術検定委員会を
設置。試験科目や出題基準
など詳細を詰めていく。同
時に電気工事士の有資格者
に対する受験資格の優遇措
置なども検討していく。

同省では技術検定の準備
に当り、施工計画、施工
圖の作成ならびに工事の工
程、品質、安全管理など施
工管理技術検定実施後も同
様に取り扱われる見通しで
ある。

また試験実施機関等細部
について検討され、今年度
内実施の方針である。

施工管理技術検定は、建
設工事の施工管理業務を専
門に行う技術者の資格制度
で、建設大臣が認定する。
現在、建設機械、土木、
指導監督的実務経験を含



◎62・7・24 (金)

職長研修会・地区取材・
尾鷲地区 (36名参加)
地区取材内容は別項のと
おり。

建設省は7月31日の閣議
に電気工事施工管理技術檢
定の創設を盛り込んだ建設
業法施工令改正案を提出、
了承され、8月4日付の官
報で公布された。

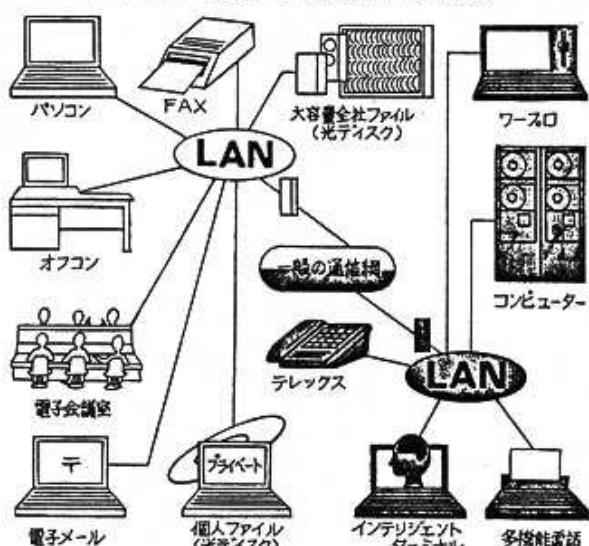
これによって今後、同省
は省内に技術検定委員会を
設置。試験科目や出題基準
など詳細を詰めていく。同
時に電気工事士の有資格者
に対する受験資格の優遇措
置なども検討していく。

同省では技術検定の準備
に当り、施工計画、施工
圖の作成ならびに工事の工
程、品質、安全管理など施
工管理技術検定実施後も同
様に取り扱われる見通しで
ある。

また試験実施機関等細部
について検討され、今年度
内実施の方針である。

(電気新聞記事より
抜下さい 訳記)

LANを使ったOAの未来



同一ビル内など比較的狭い地域において、分散設置されたコンピューターや端末機など各種装置を私設回線のみで接続した通信網。

一つのビルの中には多数の装置があり、これらを個々に接続するとビルの中がケーブルだらけになってしまふ。このため一本のケーブルに各装置が接続してい

るような形態にして、通信網の簡素化を図ったシステムがLAN。伝送媒体として通常のペアケーブル銅線のほか、同軸ケーブルや光ファイバなど高速伝達が可能なものが使用されており、通常の電話よりも高速な通

信ができる。

LANの代表的な形態には、①データがリング状のケーブルを周回するリング型②一台のコントローラーが制御するループ状のケーブルをデータが周回するループ型③ケーブルの両方向にデータが伝送されるバス型④中央のコントローラーと各装置がそれぞれ接続されているスター型——の四つがあり、適用システムに応じた形態が使用されている。

L A N

(Local Area Network)

このようにLANは、同一ビル内や工場などにおける装置間の通信を高速で手軽に行えるばかりでなく、将来的には複数のLANをコンに入力したデータを本社のオフィス・コンピューターに伝送するなど、大規模な通信ネットワークの構築が可能になるという発展性もある。

また異なるメーカーの装置を同じLANに接続できるようにするために、通信規約の標準化の動きも進んでおり、OA・FAの発展して今後、一層の拡大が期待されている。

用語解説

分離発注促進シリーズ

⑧

ところで、分離発注に対する異論があります。すなわち、建築工事はいろいろな業種が入り交じって進めているから、それらを調整するコーディネーターが必要となる。そしてその役割を果たすのは建築業者であり、当然、総合発注にすべきである、と……。

確かに建築工事全体について調整するためのコーディネーターは必要です。しかし、それが必ずしも建築業者でなければ駄目だということにはならないのです。現に官公庁や大手不動産会社のように管理部門を持っている建築主は分離発注をしたうえで、自らコーディネーターの役割を果たしています。また建築業者がコーディネーターになる場合でも、必ずしも総合発注にしなければならない理由はどこにもありません。

分離発注のもとにおいて、建築業者がコーディネーターの役割を果たしても一向に差支えないのです。ちなみにアメリカでは、建築業者と設備業者がチームを組んで、そのチームがコーディネートする方法が多くとられています。

分離発注に対する異論。